

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年7月7日
発信課 担当者	学校教育部教育指導課 課長補佐 白石 真
連絡先	電 話 0166-25-7594
	F A X 0166-25-5066
	E-mail kyoikushido@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="radio"/> イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	平成29年7月27日(木) 9:15~10:40
発表項目 (行事名)	旭川市「生活・学習 A c t サミット」の開催について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 日 時 平成29年7月27日(木) 午前9時15分~午前10時40分</p> <p>2 場 所 旭川市立東陽中学校 体育館 (旭川市豊岡2条7丁目 電話 34-3047)</p> <p>3 その他 添付資料参照ください。</p>
添付資料	<input checked="" type="radio"/> 有 無 (報道関係者向け案内文を送付します。) (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当 たってのお願い	本サミットは、旭川市中学校連盟生活部夏季研修会の研修の1つとして実施します。夏季研修会開会式は8時50分から始まり、開会式オリエンテーションを行った後、9時20分から「生活・学習 A c t サミット」を行います。
備 考	

報道関係各位

旭川市教育委員会
教育長 赤岡 昌弘
(学校教育部教育指導課担当)

旭川市「生活・学習Actサミット」の開催について（御案内）

盛夏の候、各位におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の教育行政の推進に当たりまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記会議を次のとおり開催いたしますので、御案内申し上げます。

1 日時 平成29年7月27日（木） 午前9時15分から午前10時40分まで

2 場所 旭川市立東陽中学校 体育館
旭川市豊岡2条7丁目（電話 34-3047）

3 その他

(1) 内容

本会議は、市内中学校から生徒会役員を中心とするメンバーが集まり、旭川の子どもたちが自らよりよい生活の在り方について協議する場とする。

今年度は、「学校いじめ防止基本方針 子ども版」を基に、生徒の視点から、いじめをなくすために伝えたいことや取組や、小学校と連携したいじめの問題の取組を行う上で大切にしていきたいことについて、専門家等の助言を参考に協議を行う。

協議の結果については、協議の内容をまとめたものを各学校へ送付し、平成29年12月開催予定の中連生活部において、協議のまとめについて参加生徒から意見や修正等について交流する。交流で出された意見や修正点を、教育委員会が作成する「学校いじめ防止基本方針 子ども版」に取り入れ、「学校いじめ防止基本方針 Actサミット版」として発行する。また、協議の中で出された小学校と連携したいじめの問題の具体的な取組について、各中学校区の小学校児童会と協力して行う。

(2) 主催

旭川市中学校連盟 旭川市教育委員会

(3) 協力（*下記団体から出席いただく予定です）

旭川市PTA連合会 旭川市小学校長会 旭川市中学校長会 旭川市小中学校教頭会
旭川市小学校生徒指導連絡協議会 旭川市中学校生徒指導担当教員協議会
旭川地方法務局・旭川人権擁護委員協議会 旭川弁護士会 旭川赤十字病院
旭川方面本部生活安全課 旭川市子ども総合相談センター

（連絡先）

担当者：白石

電話：25-7594

平成29年度

生活・学習Actサミット

旭川市中学校連盟生活部夏季研修会内

■内容

本会議は、市内の全中学校から生徒会役員を中心とするメンバーが集まり、旭川の子どもたちの現状や課題などを踏まえ、生徒が自らよりよい生活の在り方について協議する場とする。

今年度は、「学校いじめ防止基本方針 子ども版」を基に、生徒の視点から、いじめをなくすために伝えたいことや取組や、小学校と連携したいじめの問題の取組を行う上で大切にしていきたいことについて、専門家等の助言を参考に協議を行う。

協議の結果については、協議の内容をまとめたものを各学校へ送付し、平成29年12月開催予定の中連生活部において、協議のまとめについて参加生徒から意見や修正等について交流する。交流で出された意見や修正点を、教育委員会が作成する「学校いじめ防止基本方針 子ども版」に取り入れ、「学校いじめ防止基本方針 Actサミット版」として発行する。また、協議の中で出された小学校と連携したいじめの問題の具体的な取組について、各中学校区の小学校児童会と協力して行う。

■日時 平成29年7月27日（木）9：15～10：40

■会場 旭川市立東陽中学校体育館



■主催 旭川市中学校連盟 旭川市教育委員会

■協力 旭川市PTA連合会 旭川市小学校長会 旭川市中学校長会 旭川市小中学校教頭会
旭川市小学校生徒指導連絡協議会 旭川市中学校生徒指導担当教員協議会
旭川地方法務局・旭川人権擁護委員協議会 旭川弁護士会 法テラス旭川
旭川赤十字病院 北海道警察旭川方面本部生活安全課 旭川市子ども総合相談センター

(担当：旭川市教育委員会教育指導課)